



第186号(平成29年6月)

今号の写真:南会津地方植樹祭(関連記事2面)

《 目次 》

●トピックス

- ・南会津町が「林業成長産業化地域」に選定されました
- ・「平成29年度管内町村農林担当課長等会議」を開催しました
- ・「南会津地方植樹祭」が開催されました
- ・「畑の学校」を開校しました
- ・第1回花き担当者会議を開催しました
- ・「おいしい ふくしまいただきます！」キャンペーンを開催しました
- ・「第69回全国植樹祭大会1年前記念イベント」で南会津地域をPRしました

●コラム

- ・～全国植樹祭の開催に向けて～「福島県内で開催する意義」

●農林事務所からのお知らせ

- ・認証GAP取得日本一に挑戦します！
- ・南会津地域の恵み安全対策協議会による自主検査
- ・有害鳥獣被害対策 電気柵は正しく設置していますか？

平成29年 6月16日発行 福島県南会津農林事務所

トピックス

南会津町が「林業成長産業化地域」に選定されました



「木の町」コミュニティ館(仮称)のイメージ

林業成長産業化地域選定委員会(林野庁主宰)において、福島県では唯一、南会津町が「林業成長産業化地域」として全国16地域の1つに選出されました。

「林業成長産業化地域」は、地域の森林資源を有効に活用して、将来にわたって持続的に多くの雇用や経済価値を生み出す地域となることを目指して、知恵と工夫を凝らしつつ、明確なビジョンを持って取り組む地域で、概ね5年間集中的に国から支援があります。具体的な計画は以下のとおりです。

～ソフト事業～

- ①地上レーザー計測と資源管理
- ②認証森林の拡大と地域材のブランド化
- ③民国連携による素材供給計画
- ④地域材利用推進計画
- ⑤町産材を使った住宅への支援
- ⑥新しい森林活用の提案

～ハード事業～

⑦林業機械作業システム整備

⑧木の町コミュニティ館(仮称)整備

⑨チップ加工施設整備

⑩木質ボイラー整備

⑪特用林産物生産施設整備

本事業が当地域の林業振興の牽引役となり、「木の町」として活性化することを期待しています。

(森林林業部)

「平成29年度管内町村農林担当課長等会議」を開催しました

5月18日(木)、南会津地方広域行政センターにおいて、「平成29年度管内町村農林担当課長等会議」を開催しました。

同会議は、福島県農林水産部及び当事務所が実施を予定している新年度事業の概要及び前年度事業の取組成果等について、当事務所担当者が説明を行うとともに、事業の円滑かつ着実な実施に向けて、関係者による自由な意見交換を行う場として毎年開催しています。

出席者からは、4月28日(金)に構想が採択された林業成長産業化地域構想や農家民宿開設への支援策について質問があったほか、中山間地域総合整備事業や鳥獣被害対策、米の生産調整など従来から大きく変化する施策や環境に対応した農林業の目指す方向等について、活発な意見交換が行われました。

(企画部)

「南会津地方植樹祭」が開催されました



植樹を終えての集合写真

5月30日(火)、下郷町養鱒公園憩いの広場において、「南会津地方植樹祭」が開催されました。

会場には70名以上の方々が集まり、緑化功労者の表彰や感謝状の贈呈、植樹活動のほか、平成30年に南相馬市原町区雫(しどけ)地内で開催される「第69回全国植樹祭」に向けた取組である「森林(もり)とのきずなづくり植樹リレー」が行われました。

植樹活動では、下郷町長や緑化功労者など来賓と檜原小学校・田島第二小学校の児童たちによるシダレザクラの記念植樹や参加者全員によるオオヤマザクラ・ドウダンツツジの植樹活動が行われました。

当事務所では、今後も関係団体と協力しながら南会津地方の緑化推進の取組を続けてまいります。

○表彰状受賞団体

団体名：下郷町志源行(しげんぎょう)地区

表彰内容：長年にわたり、地区の河川にサクラの植樹を行い、環境美化や緑化に貢献

○感謝状の贈呈

団体名：(株)高島屋

表彰内容：平成13年度から南会津緑化推進委員会に対し、南会津工房「き」で製作した木製玩具の売り上げの一部を寄付

(森林林業部)

「畑の学校」を開校しました

5月30日(火)、下郷町立旭田小学校の1年生から3年生までの43人を対象として「畑の学校」を開校しました。これは、「ふくしまの農育」推進事業の一環として、豊かな感性と深い見識を持った子どもたちを育てるとともに、「農業・農村地域の大切さ」、「環境の大切さ」、「食・命の大切さ」への理解を深めることを目的に毎年実施しており、同校では3年目(最終年度)となります。

3年生進行の開校式で校長先生などからお話し

をいただいた後、畑の応援団(教員、下郷町土地改良区職員、当事務所職員)の指導のもと、約500㎡の畑に、サツマイモ、枝豆、トマトなどの苗を植え付けました。また、会津若松市で伝統野菜を栽培している長谷川純一さんを講師に迎え、会津余蒔胡瓜(よまききゅうり)や会津小菊南瓜(こぎくかぼちゃ)などの会津伝統野菜の苗植えも行いました。今後、生育状況の観察や収穫、生き物調査などを行う予定です。



長谷川さんの指導を受ける生徒

(農村整備部)

第1回花き担当者会議を開催しました

4月27日(木)、J A会津よつばみなみ地区本部の会議室において、J A各花き生産部会、各町担当者、当事務所の花き振興担当者による、



会議の様子

「南会津地方花き担当者会議」を開催しました。

南会津地方には3つの花き生産部会があり、リンドウや宿根カスミソウを中心とした花き生産に取り組んでいますが、その関係者が一堂に会し議論する場がありませんでした。

そこで、当事務所が主体となり、問題の共有と課題解決に向けた話し合い、情報交換を実施することを目的とした担当者会議を立ち上げることとし、第1回の会議を開催しました。

今回の会議では、当事務所から普及指導計画、園芸産地復興計画の内容や展示ほ等の設置、J Aから今年の生産販売計画、各町から生産支援のための補助事業の内容について説明を行いました。

また、意見交換では、各町の補助事業の対象となる内容の確認や、新たな生産希望者の情報提供などがありました。

今後、8月と12月にも開催を予定しており、当地域の花き振興のため連携を強めてまいります。

(農業振興普及部)

「おいしい ふくしま いただきます！」 キャンペーンを開催しました



「会津田島アスパラ」PRの様子

県では、県産農林水産物への風評払拭と消費拡大を目的とする「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを県内各地で開催しております。

当事務所では、5月27日(土)、道の駅「たじま」において、第1回キャンペーンを開催し、今が旬の「会津田島アスパラ」のPRを行いました。

当日は、JA会津よつばみなみ地区本部の御協力もいただき、試食に「焼きアスパラガス」と「アスパラガスの漬け物」を提供するとともに「会津田島アスパラ」や「アスパラパスタ」などの加工品が景品として当たる抽選会を実施しました。

お客様の多くから「普段食べているものよりも甘みがあり食べ応えがある」や「初めてアスパラの漬け物を食べたがおいしい。」との感想が寄せられ、中には抽選で当たったアスパラガスを「これから行く尾瀬で焼いて食べたい。」と焼きアスパラガスの調理方法を尋ねるお客様もいました。

当事務所では、引き続き風評の払拭と消費拡大に向け、南会津郡産の農林水産物のPRを進めてまいります。

(企画部)

「第69回全国植樹祭大会1年前記念イベント」で南会津地域をPRしました

6月11日(日)、霊山こどもの村(伊達市)において第69回全国植樹祭大会1年前記念イベントが開催され、当事務所では「地域の魅力発信コーナー」及び「体験コーナー」にブースを設けて、南会津地域のPRを行いました。

PRブースで実施した南郷トマトジュースの飲み比べでは、「味が濃厚でとてもおいしい」「普通のトマトジュースは飲めないが、これは飲める！」などの感想が来場したお客様から寄せられ大好評でした。

また、体験コーナーでは「積み木広場」を設営し、多数の方々に直接木材と触れあってもらい、木のぬくもりや心地よさを感じていただきました。

平成30年春には、第69回全国植樹祭が開催されません。当事務所においても南会津の森林(もり)と農林産物の魅力を全国に発信するまたとない機会と捉え、準備を進めているところです。



PRブースの様子

(企画部・森林林業部)

コ ラ ム

～全国植樹祭の開催に向けて～ 「福島県内で開催する意義」

県では、森林環境を適正に保全するため、森林整備の推進や県民一人一人が参画する森林づくり活動を推進してきました。

こうした中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の大津波により、海岸防災林の6割が流失し、それに続く東京電力福島第一原子力発電所の事故により、森林を取り巻く環境が大きく変化して、森林と人との関わりが薄れてきました。

このため、必要な森林の幅200m(条件により200m以下)を確保した海岸防災林の復旧や放射性物質の影響を受けた森林の除染を行うとともに、各地域における植樹や森林づくりボランティアへの支援など新たな森林づくりを推進してきました。

平成30年春に開催する「第69回全国植樹祭」では、震災と原発事故で甚大な被害を受けた本県が、緑豊かなふるさとの再生を進めて行くうえで、「シンボルの大会」と位置付けています。

震災から数ヶ月が経った頃、相馬市のある小学校で「子供復興計画」が策定されました。この計画の中で、子どもたちが最初に取り組む行動として「海岸に木を植えること」と述べています。海岸防災林は、津波や潮害から人家や農地を守るだけでなく、地域に暮らす人々の心のよりどころとなっています。海岸防災林の復旧を1つの目的とした全国植樹祭は意義深いものと考えられます。



海岸防災林でのクロマツ苗の植樹

(森林林業部)

農林事務所からのお知らせ

認証GAP取得日本一に挑戦します！



南会津地方GAP・農業適正使用推進会議の様子

GAPとは、「Good Agricultural Practice」の略語で「農業生産工程管理」と訳され、農業生産に関わるあらゆる工程を記録し点検することで安全な農産物の生産と持続可能な農業の実践につなげようという取組です。

5月15日(月)、県とJA中央会は、本県農林水産物に対する風評を払拭し、更なるブランド力向上と消費者から信頼される産地づくりのため、「ふくしま。GAPチャレンジ宣言」を発表しました。2020年までに、第三者認証GAP(GLOBALG.A.P・JGAP)を141産地、ふくしま県GAPを220産地が取得し、本県産農産物の出荷販売量の半数以上を占めることを目標としています。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの選手村への農産物調達基準として、第三者GAP取得が定められており、県としても風評払拭の絶好の機会として捉えているとともに、農業経営の体質改善として広く進めていく考えです。

当事務所では、認証GAP取得のため、第三者認証GAP取得等促進事業等を活用しながら、普及拡大に向け積極的に推進してまいります。

(農業振興普及部)

南会津地域の恵み安全対策協議会による自主検査

当地域の農産物の安全・安心確保のため、簡易分析装置を活用した放射性セシウムの自主検査を行っています。ぜひ、積極的な利用をお願いします。

1 検査対象品目(出荷販売用に限り)

- (1)園芸品目
- (2)栽培管理がなされている山菜
- (3)そば・大豆・麦・小豆等

お問い合わせはこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課

〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1

ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36250a>

電話 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256

(ただし、そば・大豆・麦はモニタリング検査終了後)

※野生きのこ・山菜、栽培きのこは検査対象外です。

2 検査場所

場 所	住 所	電話番号
JA会津よつば 田島営農経済 センター(東部)	南会津町田島 字行司76	0241-63-1172
JA会津よつば 南郷営農経済 センター(西部)	南会津町宮床 字川久保22-1	0241-72-2554

3 持ち込み方法

- (1) 1検体200グラム以上、1個、1本単位で持ち込んでください。
- (2) 放射性物質検査申請書兼検査依頼書を提出してください。

4 問い合わせ先

- 下郷町産業課 TEL 0241-69-1188
只見町農林振興課 TEL 0241-82-5230
南会津町農林課 TEL 0241-62-6220
南会津農林事務所農業振興普及部農業振興課
TEL 0241-62-5253
(農業振興普及部)

有害鳥獣被害対策 電気柵は正しく設置していますか？

電気ショックを与えることで野生動物の侵入を防止する電気柵は、設置が簡単で高い効果がある反面、設置方法の誤りや管理不足により、その効果を最大限発揮できない場合も少なくありません。そのため、鳥獣被害対策として電気柵を設置する場合は以下の点に注意しましょう。

①電圧の低下

→電気柵線に雑草がふれない様に定期的に見回りをし、下草刈りを行いましょ。

②碍子(がいし)は野生動物の侵入方向に向ける

→野生動物に電線がふれる機会を増やすため、適切な方向に設置しましょう。

③電気柵線と地際が開かないように、排水路などの地面の凸凹にあわせて平行に設置しましょう。

また、電気柵を設置する場合は人に対する危険防止に十分注意する必要があります。電気事業法で設置方法が定められていますので、電気柵を設置している方は、次の事項を再度確認して、万全な安全確保対策をお願いします。

①危険である旨の表示

②出力電流が制限される電気柵用電源装置の使用

③漏電遮断器の設置

④専用の開閉器(スイッチ)の設置

(農業振興普及部)



みなさんのご意見・ご感想を
お寄せください。